

第28期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年10月24日（木曜日）
午前10時

開催場所

大阪商工会議所 7階国際会議ホール
大阪府中央区本町橋2番8号

CONTENTS

第28期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 ストック・オプションとしての 新株予約権発行の件	
事業報告	14
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30
TOPICS	33



株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念に基づき、不稼働資産を有効活用することにより、オーナー、ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であると考え、常に先進的なサービスの提供に取り組んでおります。主力の駐車場事業、スキー場事業及びテーマパーク事業は、ともに高い収益性をもって成長し続けることを目標とし、ステークホルダーの皆様のご満足が高められるよう真摯に取り組んでまいります。

ここに第28期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2019年10月

代表取締役社長

巽 一久

経営理念

オーナー、ユーザー、社会。

私たちはこの3つが正三角形を描き、関わるすべての人がハッピーになるビジネスを目指しています。

駐車場事業では、ビルオーナーの賃料収入を最大化し、ユーザーには便利かつサービスの行き届いた駐車場を提供することで、社会問題である交通渋滞や違法駐車を減らしてきました。

オーナー、ユーザー、社会の3つのハッピーが自然と重なるとき、私たちのビジネスも成長すると確信しています。

今後、どんな事業を展開するときも、ハッピートライアングルがベースにあることは変わりません。

HAPPY TRIANGLE

～関わる人全てがハッピーになるサービスを～



株主各位

証券コード 2353

2019年10月3日

大阪市北区小松原町2番4号
日本駐車場開発株式会社
代表取締役社長 巽 一久

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2019年10月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|-------|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年10月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階国際会議ホール
（※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第28期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| | 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| | 第4号議案 | ストック・オプションとしての新株予約権発行の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第17条に基づき、当社ホームページ（アドレス <https://www.n-p-d.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
（1）主要な営業所（2）新株予約権等に関する事項（3）会社の体制及び方針（4）連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表（5）計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（アドレス <https://www.n-p-d.co.jp/>）に掲載いたします。
- 【ご案内】本株主総会終了後、同会場において株主様向け会社説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、2003年2月に株式を公開し上場して以来、持続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様
に利益還元することを旨とし、その上で、経営基盤の強化及び中期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総
合的に勘案し、株主の皆様へ利益を還元させていただく方針としてまいりました。

第28期の期末配当につきましては、このような方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円25銭（前期比25銭増配）
配当総額 1,414,861,699円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年10月25日

第2号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役13名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名を減員し、取締
役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

たつみ

巽

かずひさ

一久

(1968年1月4日生)

再任



所有する当社の株式数
9,224,174株

取締役会出席状況
13/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1991年12月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）
- 2010年 8月 日本スキー場開発(株)（当社子会社）取締役
- 2011年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社） 董事
- 2011年12月 日本自動車サービス(株)（現 日本自動車サービス開発(株)）（当社子会社）取締役
- 2016年 5月 日本テーマパーク開発(株)（当社子会社）取締役（現任）
- 2017年11月 日本からだ開発(株)（当社子会社）取締役（現任）
- 2018年 1月 日本駐車場開発札幌(株)（当社子会社）取締役
- 2018年 6月 ㈱ロクヨン（当社子会社）取締役（現任）

取締役候補者とした理由

1991年に当社を設立して以来、27年にわたり当社グループの経営を指揮し、駐車場業界及びスキー
場業界における日本有数の運営企業に成長させるなど、企業経営・事業戦略に関する豊富な経験と幅
広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選
任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

かわむら

けんじ

川村 憲司

(1964年9月15日生)

再任



所有する当社の株式数

7,035,458株

取締役会出席状況

13/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1999年 3月 当社入社
- 1999年10月 当社常務取締役
- 2007年10月 当社取締役副社長（現任）
- 2009年 6月 BMS(株)取締役
- 2010年 8月 日本スキー場開発(株)（当社子会社）取締役
- 2010年 9月 NPD GLOBAL CO.,LTD.（当社子会社）President and CEO（現任）
- 2010年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT（THAILAND）CO.,LTD.（当社子会社）President and CEO
- 2011年 1月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.（当社子会社）Director
- 2011年 6月 邦駐（上海）停車場管理有限公司（当社子会社）董事（現任）
- 2011年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO（現任）
- 2015年 3月 PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA（当社子会社）Director（現任）
- 2015年10月 NPD Healthcare Service（Thailand）Co.,LTD.（当社子会社）President and CEO
- 2017年11月 日本からだ開発(株)（当社子会社）取締役
- 2017年12月 NPD Healthcare Service（Thailand）Co.,LTD. Director（現任）
- 2018年10月 日本スキー場開発(株)（当社子会社）取締役（現任）
- 2018年12月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT（THAILAND）CO.,LTD.（当社子会社）Founder & Chairman（現任）
- 2019年 4月 日本からだ開発(株)（当社子会社）代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社グループの経営において、とりわけ海外事業の展開を積極的に指揮し、アジア諸国に拠点を設けるなど、グローバルな企業経営を推進する上で豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

いわもと だいじろう
岩本 大二郎

(1970年10月4日生)

再任



所有する当社の株式数

7,097株

取締役会出席状況

13/13回

(100%)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2003年 2月 当社入社
- 2010年 8月 当社西日本本部長（現任）
- 2014年 7月 NPD Korea Co.,Ltd. (当社子会社) 理事（現任）
- 2016年10月 当社取締役
- 2018年 1月 臺灣日駐開發股份有限公司 (当社子会社) 董事（現任）
- 2018年 3月 邦駐（上海）停車場管理有限公司 (当社子会社) 董事（現任）
- 2018年10月 当社専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、国内駐車場事業の推進を積極的に指揮し、サブリース物件のみならず、駐車場投資物件で売上を伸ばし、国内及び海外市場における収益力強化に貢献するなど、駐車場事業の経営にかかる幅広い経験と見識を有していることから、当社の経営に必要な不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

いしはら たけし
石原 毅

(1954年4月29日生)

再任



所有する当社の株式数

15,046株

取締役会出席状況

13/13回

(100%)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2014年 1月 当社入社
- 2015年 5月 当社コンプライアンス本部長（現任）
- 2015年10月 日本スキー場開発(株) (当社子会社) 監査役（現任）
- 2015年10月 当社取締役
- 2016年 4月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. (当社子会社) Director
- 2016年 7月 NPD USA LTD. (当社子会社) Director and Secretary
- 2016年10月 当社常務取締役（現任）
- 2016年12月 PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA (当社子会社) Komisaris
- 2017年10月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ (当社子会社) 監査役（現任）
- 2018年10月 日本テーマパーク開発(株) (当社子会社) 監査役（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社グループの経営において、とりわけコンプライアンスに関する制度改革を通じ社員の遵法意識の向上、グループIT統制に努めるなど、グループ全体の企業価値を向上させるための豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要な不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

あ つ み けん す け
渥美 謙介

(1984年12月13日生)

再任



所有する当社の株式数

46,671株

取締役会出席状況

13/13回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2007年 4月 当社入社
 2011年12月 日本自動車サービス(株) (現 日本自動車サービス開発(株)) (当社子会社) 代表取締役社長
 2014年 8月 (株)ディー・シー・ケー・ワークショップ (当社子会社) 取締役 (現任)
 2016年 7月 NPD USA LTD. (当社子会社) Director and President
 2016年10月 当社取締役
 2018年 6月 (株)ロクヨン (当社子会社) 取締役 (現任)
 2018年10月 当社常務取締役 (現任)
 2018年10月 日本自動車サービス開発(株) (当社子会社) 取締役 (現任)
 2018年11月 当社管理本部長 (現任)
 2018年11月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. (当社子会社) Director (現任)
 2018年11月 NPD Healthcare Service (Thailand) Co.,LTD. Director (現任)
 2019年 1月 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 (当社子会社) 監事 (現任)
 2019年 4月 臺灣日駐開發股份有限公司 (当社子会社) 監察人 (現任)
 2019年 9月 NPD Korea Co.,Ltd. (当社子会社) 監事 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、グループ駐車場事業の収益改善に貢献し、また、昨年11月からはグループ全体の財務・経理、人事及びITを掌るなど、当社グループ経営に必要な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

お か も と け い じ
岡本 圭司

(1980年4月29日生)

再任



所有する当社の株式数

24,960株

取締役会出席状況

10/10回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2003年 4月 当社入社
 2016年 3月 当社近畿本部長
 2018年 1月 日本駐車場開発札幌(株) (当社子会社) 取締役 (現任)
 2018年 5月 当社東日本本部長 (現任)
 2018年10月 当社取締役 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、国内駐車場事業の推進を積極的に指揮し、首都圏及び近畿圏で業績を伸ばすことで国内市場における収益力強化に貢献するなど、駐車場事業の経営に係る幅広い経験と見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

くまがい さ え こ
熊谷 早枝子

(1985年2月9日生)

再任



所有する当社の株式数

8,330株

取締役会出席状況

10/10回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2014年 8月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ (当社子会社) 取締役
- 2015年 8月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ 代表取締役社長 (現任)
- 2016年 7月 NPD USA LTD. (当社子会社) Director
- 2018年10月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

海外子女・帰国子女向け教育事業に特化した当社子会社の(株)ティー・シー・ケー・ワークショップの創業者の一員及びその代表取締役社長として、同社を運営してきた実績や海外在住経験に基づく幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要な不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

こうたろう
グリーン エリック幸太郎

(1990年3月5日生)

新任



所有する当社の株式数

207株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2014年 4月 東京海上日動火災保険(株)入社
- 2017年 5月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ (当社子会社) 入社
- 2018年 4月 日本からだ開発(株) (当社子会社) 出向
- 2018年10月 当社転籍
- 2019年 8月 当社人事総務部長 (現任)

取締役候補者とした理由

当社転籍以来、外国籍従業員の採用・育成に従事した経験を有しており、海外在住経験に基づく見識を活かしたグローバルでの従業員の採用・育成の強化のため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

ながす けんいち
長洲 謙一

(1965年10月10日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
30,117株

取締役会出席状況
13/13回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1989年 4月 コスモ証券(株) (現 岩井コスモ証券(株)) 入社
- 1998年 8月 クレディ・リヨネ証券会社 (現 クレディ・アグリコル証券会社) 入社
- 2000年 9月 クレディ スイス ファースト ポストン証券会社 (現 クレディ・スイス証券(株)) 入社
- 2000年12月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券(株)) 入社
- 2004年12月 同社マネージング・ディレクター
- 2006年12月 同社パートナー
- 2014年 1月 (株)WINGs設立 代表取締役社長 (現任)
- 2014年 7月 (株)AILE設立 代表取締役社長
- 2014年10月 当社社外取締役 (現任)
- 2016年 6月 京都大学非常勤講師 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

金融業界での豊富なキャリアと企業経営、事業戦略、企業買収等に関する知識に基づき、当社グループの成長拡大のために必要な提言をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10

ふじい えいすけ
藤井 英介

(1965年4月25日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
13/13回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1989年 4月 第一不動産(株)入社
- 1999年 4月 (株)フリード入社
- 2000年 4月 同社取締役不動産事業部長
- 2001年 6月 フリード不動産投資顧問(株)代表取締役社長
- 2002年10月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株) (現 ケネディクス(株)) 入社
- 2005年 4月 ケネディクス(株)執行役員不動産投資顧問事業本部長
- 2005年 6月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント(株)取締役
- 2007年 2月 ケネディクス・リート・マネージメント(株) (現 ケネディクス不動産投資顧問(株)) 取締役
- 2007年 3月 パンフィック債権回収(株)取締役
- 2008年 4月 ケネディクス(株)上席執行役員投資事業部長兼開発事業部長
- 2010年11月 (株)サファリ・キャピタル代表取締役 (現任)
- 2017年10月 当社社外取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

不動産業界における豊富な知識と経験に基づき、当社グループの成長拡大のために必要な提言をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

10/10回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1976年 4月 三菱地所(株)入社
2003年 4月 三菱地所コミュニティサービス(株) (現 三菱地所コミュニティ(株)) 取締役副社長
2006年 4月 三菱地所(株)資産開発事業本部 資産開発事業本部長
2007年 4月 同社執行役員資産開発事業部長
2008年 4月 同社執行役員都市開発事業部長
2010年 4月 同社常務執行役員 住宅企画業務部、パートナー事業部、賃貸住宅事業部、商品企画部、余暇事業室担当
2010年 6月 同社取締役
2011年 1月 同社取締役常務執行役員兼三菱地所レジデンス(株)代表取締役副社長執行役員
2013年 4月 同社専務執行役員兼三菱地所レジデンス(株)代表取締役社長執行役員
2013年 6月 同社取締役専務執行役員
2015年 4月 同社代表取締役専務執行役員 住宅業務企画部、資産活用室担当兼三菱地所レジデンス(株)代表取締役社長執行役員
2016年 6月 同社代表執行役員執行役専務 住宅業務企画部、資産活用室担当兼三菱地所レジデンス(株)代表取締役社長執行役員
2017年 4月 同社顧問 (現任)
2017年 6月 (株)東京流通センター代表取締役社長 (現任)
2018年10月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

不動産業界における豊富な知識と経験に基づき、当社グループの成長拡大のために必要な提言をいただいており、今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

12

まつもと

松本

やすのり

保範

(1962年7月9日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

10/10回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1985年 4月 青山監査法人入所
- 1995年 8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1998年 7月 同所社員
- 2002年11月 トーマツベンチャーサポート(株)代表取締役社長
- 2005年 6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員（現パートナー）
- 2008年10月 同所北関東事務所長（現さいたま事務所）
- 2010年10月 同所トータルサービス2部長
- 2013年10月 同所トータルサービス事業部長
- 2017年 7月 松本保範公認会計士事務所所長（現任）
- 2018年 3月 メディカル・データ・ビジョン(株)常勤監査役（現任）
- 2018年10月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

監査業務における豊富な知識と経験に基づき、当社グループの適法、適正な業務執行のために必要な提言をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 長洲謙一、藤井英介、小野真路及び松本保範の各氏は社外取締役候補者であり、当社は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として各氏を届け出ております。
3. 当社は、現在、長洲謙一、藤井英介、小野真路及び松本保範の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続いたします。
4. 長洲謙一、藤井英介、小野真路及び松本保範の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、長洲謙一氏が5年、藤井英介氏が2年、小野真路及び松本保範の両氏が1年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中山隆一郎氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	な か や ま 中山 隆一郎 (1970年8月29日生)	りゅういちろう	再任	社外
-----	------------------------------------	---------	----	----



所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
13/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 2001年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2008年 2月 公認会計士中山隆一郎事務所所長（現任）
- 2012年 3月 ソリューション・ジャパン(株)監査役
- 2015年 5月 (株)ビジネスアドバイザー代表取締役（現任）
- 2015年10月 当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

財務及び会計に関する相当の知見を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から、今後も経営全般の監視と有効な助言をお願いできるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 中山隆一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中山隆一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、現在、中山隆一郎氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続いたします。
4. 中山隆一郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、次の要領により、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

本議案の新株予約権は、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員の員数及び職位を基準として割り当てられるものであり、またその額が一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されることから相当であると存じます。

1 新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的として、当社の新株予約権を無償で発行付与するものです。

2 新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員とします。当社の社外取締役5名を除く取締役の員数は8名であり、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、社外取締役4名を除く取締役の員数は8名となります。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式3,000,000株を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

30,000個を本株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とします。ただし、上記（2）に従い株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(4) 新株予約権の払込金額

本株主総会の委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、払込金額は無償（新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないもの）とします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に上記（2）に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上

げ)又は新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とします。

なお、割当日後、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から2026年10月31日まで

(7) 新株予約権の行使条件

権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が、任期満了により退任した場合及び定年により退職した場合は、新株予約権を行使することができるものとします。

また、新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合、及び当社又は当社子会社に適用のある法令又は定款若しくは社内規程に違反する等して新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でないと当社取締役会が判断した場合には、その権利を行使することはできないものとします。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。

当社は、新株予約権者が上記(7)に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（5）で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（8）に準じて決定します。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記（7）に準じて決定します。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

上記（9）に準じて決定します。

(12) その他の新株予約権の内容

上記に記載のない新株予約権の内容については、当社取締役会決議において定めるものとします。

(13) 新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとします。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

連結業績ハイライト

売上高 **24,381** 百万円
(前期比7.1%増)

営業利益 **4,157** 百万円
(前期比17.7%増)

経常利益 **4,152** 百万円
(前期比15.0%増)

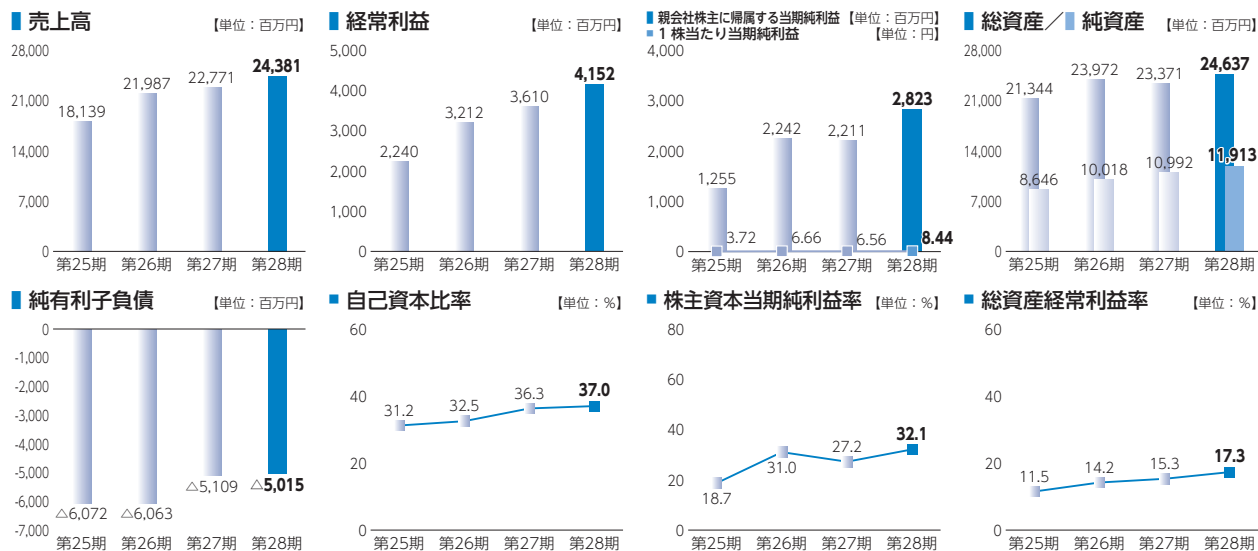
親会社株主に
帰属する
当期純利益 **2,823** 百万円
(前期比27.7%増)

財産及び損益の状況

区分	第25期 (2016年度)	第26期 (2017年度)	第27期 (2018年度)	第28期 (2019年度)
売上高 (千円)	18,139,608	21,987,490	22,771,241	24,381,599
経常利益 (千円)	2,240,650	3,212,136	3,610,352	4,152,380
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,255,029	2,242,597	2,211,086	2,823,916
1株当たり当期純利益	3円72銭	6円66銭	6円56銭	8円44銭
総資産 (千円)	21,344,032	23,972,694	23,371,890	24,637,632
純資産 (千円)	8,646,379	10,018,993	10,992,238	11,913,637

ご参考

区分	第25期 (2016年度)	第26期 (2017年度)	第27期 (2018年度)	第28期 (2019年度)
純有利子負債 (千円)	△6,072,715	△6,063,868	△5,109,970	△5,015,125
自己資本比率 (%)	31.2	32.5	36.3	37.0
株主資本当期純利益率 (%)	18.7	31.0	27.2	32.1
総資産経常利益率 (%)	11.5	14.2	15.3	17.3



1 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業業績の回復や、雇用・所得環境に改善が見られるなど、緩やかに回復しました。しかし、景気の先行きは、米中間の通商問題や英国のEU離脱の行方など海外経済に関する不確実性が高まっており、注意が必要な状況となっています。

当社グループが属する不動産業界は、好調な企業業績を背景に、企業の本社機能の統合や業績拡大による拡張・移転の動きが堅調に推移し、オフィスビルの空室率は低い水準で横ばいとなりました。また、レジャー・観光業界は、訪日外国人旅行客数が過去最高の水準で推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは「ハッピートライアングル」の経営理念のもと、駐車場事業、スキー場事業及びテーマパーク事業の主力事業において、深刻化する人手不足の中、積極的な人材採用と育成により組織体制を強化し、更なる事業規模の拡大に注力すると共に、顧客需要を捉えた商品・サービスの開発等により、事業の改善に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、海外駐車場事業において大型商業施設駐車場の獲得が順調に進んだこと等により、過去最高の24,381百万円（前期比7.1%増）となりました。営業利益は、国内駐車場事業における積極的な月極契約の獲得や需要に応じた料金の適正化、有人才ペレーションを活かした販売促進等による収益性の改善等が奏功し、過去最高の4,157百万円（前期比17.7%増）となりました。経常利益は4,152百万円

（前期比15.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,823百万円（前期比27.7%増）となりました。

■セグメント別の業績

セグメント別の業績は次のとおりです。（なお、各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含みません。）

(1) 駐車場事業

まず、国内駐車場事業においては、不稼働駐車場の収益化需要と駐車場におけるサービス・安全性向上への需要は引き続き堅調に推移しました。このような状況の中、採算性の低い時間貸し併用直営物件において、有人才ペレーションを活かした積極的な販売促進や、需要に応じた料金の適正化等により、収益性改善の取り組みが順調に推移しました。

また、ホスピタリティ溢れる駐車場オペレーションを強みとして、三越日本橋本店のバレーサービスや、当社初の病院での運営となる大阪回生病院駐車場（運営台数80台）等の新規物件を受注しました。これらの結果、国内の運営物件数は1,191物件、運営総台数は43,543台となりました。

次に、海外駐車場事業においては、当社グループが進出しているタイ・中国・韓国・インドネシア・台湾において、駐車場の供給不足の問題や、駐車場の利便性・サービスの質に対する不満等に対して、当社の強みである不稼働駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスへの需要は依然として高い水準にあります。

このような状況の中、各国において、営業人員の拡充により組織体制を強化し、安全性・サービス・収益性の改善を行うと共に、新規契約の獲得に注力しました。バンコク（タイ）では、総合ディスカウントストア「ドン・キホーテ」のタイ初出店となる「DONKI MALL THONGLOR」等の大型商業施設駐車場の獲得が順調に進みました。

これらの結果、海外の運営物件数は59物件、運営総台数は17,080台、各国において前期比で増益となり、海外駐車場事業は、増収増益となりました。

以上の結果、国内駐車場事業の売上高の安定的な成長（前期比3.2%増）と海外駐車場事業の売上高の飛躍的な成長（前期比22.5%増）により、駐車場事業が当社グループの成長を大きく牽引し、売上高は過去最高の13,896百万円（前期比5.0%増）、営業利益は3,331百万円（前期比14.4%増）となりました。

（2）スキー場事業

当ウィンターシーズンは寒気の流入が遅く、想定より遅れての営業開始となりましたが、1月と4月にはまとまった自然降雪に恵まれ、2月から4月の3か月の合計ではグループ全体で前年を上回る来場がありました。

訪日外国人来場者につきましては、HAKUBA VALLEYエリアへのオーストラリア、ニュージーランド等からの来場者数は安定しており、これに加えアジア地域からの来場者数が増加いたしました。HAKUBA VALLEYエリアの中では白馬岩岳スノーフィールド、樽池高原スキー

場への来場者数が前年比で大きく伸びており、これらを含む当社グループの主要な4スキー場への訪日外国人来場者総数は、228千人（前期比8.8%増）となりました。

当グリーンシーズンは、昨年秋にHAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートにテラス「HAKUBA MOUNTAIN HARBOR」を開業し、また、2015年にオープンした北志賀竜王の雲海を望めるテラス「SORA terrace」や、岐阜県めいほう高原のアメリカンスタイルのバーベキューを楽しめる施設「MEIHO BBQ PARK」をリニューアルする等、各地で営業に注力いたしました。

これらの結果、当ウィンターシーズンの来場者数は1,691千人（前期比1.6%増）、グリーンシーズンの来場者は過去最高の472千人（前期比5.4%増）となりました。

以上の結果、スキー場事業の売上高は6,628百万円（前期比3.2%増）、営業利益は629百万円（前期比0.8%増）となりました。

（3）テーマパーク事業

テーマパーク事業においては、北関東最大級の規模を誇る遊園地「那須ハイランドパーク」において、「わんこはかぞく。」をテーマに、家族が愛犬と楽しめる日本一のリゾートを目指し経営に取り組んでおります。

当期においては、前年度に引き続き世界初の自立二足歩行恐竜を体感できる「DINO-A-LIVE」を開催すると共に、アメリカから初来日となるサーカスや、キッズに大人気のガールズグループ「Girls2」のスペシャルライブ

等、イベントの開催に注力いたしました。

また、園内の魅力を高めるため、全国の遊園地で人気の高い「ぐるり森」やミッションクリア型ホラーアトラクション「狭狂しい家」等、7つの新たなアトラクションを導入いたしました。

加えて、開園40周年記念として那須エリア全体の集客を図るために、近隣ホテルの宿泊客に入園無料キャンペーンを行う等、地域一体となった集客を行うと共に、ゴールデンウィーク、夏休み期間中にイルミネーションを中心とした夜間営業を開始する等して集客に努めた結果、入園者数が好調に伸びて、来場者数は564千人（前期比22.3%増）となりました。

以上の結果、テーマパーク事業の売上高は3,342百万円（前期比18.0%増）、営業利益は603百万円（前期比10.1%増）となりました。

2 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場設備の購入等により259百万円の設備投資を行い、スキー場事業においては、索道の改修工事や降雪設備の購入等により1,025百万円の設備投資を行い、テーマパーク事業においては、アトラクションや宿泊施設のリニューアル等の投資等により547百万円の設備投資を行い、加えてその他事業において不動産の購入等により805百万円の設備投資を行いました。

3 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、不動産の金融化、不動産の売買市況、サービスの高品質化、情報化の加速、国内の自動車保有台数の減少、人口の減少及び少子高齢化等により変化しております。当社グループは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げる取組みを強化してまいります。

① 経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」の経営理念のもと、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業、テーマパーク事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

② 駐車場事業の取組み

これまで蓄積した顧客の情報や、機械式駐車場の運営ノウハウをもとに、人員体制の拡大と営業エリアの細分化による営業体制の構築を行ってまいります。これらの取組みにより、駐車場オーナーに対して、資産の保全等による付加価値の向上、運営サービスレベルの向上等の

きめ細やかなサービスを提供してまいります。

また、駐車場ユーザーに対して、車両台数や管理コストの削減、車両事故の低減、労務管理の強化等、時代の変化と共に変わるニーズを捉えたユーザーソリューションに特化した事業展開をしております。

更に、インフラ整備、交通渋滞の解消などの課題を抱えるアジアをはじめとした諸外国において、日本で培ったノウハウのみならず、現地のニーズに応じた高付加価値な駐車場サービスを開発し、提供することで、グローバル展開を加速させてまいります。

③ スキー場事業の取組み

非日常感を求めて来場されるお客様に対して、マニュアルの充実のみならず、継続的な社員教育の実施により、充実したサービスを提供することで、顧客満足度の維持・向上に努めます。

また、安全・安心に施設をご利用いただくために中長期計画に基づいたリフト整備を実施すると共に、安全教育・災害訓練を徹底してまいります。ウィンターシーズンに業績が偏重することに対応するため、地域の特性を活かしたグリーンシーズン事業を強化し、一年を通じた営業体制を整えることで、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

更に、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付け、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。そして、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、その価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

④ テーマパーク事業の取組み

子供の創造性や新たな価値観を育むと共に、ご家族連れ、学生、ご高齢者等の幅広い層に支持される魅力的な空間を創造することにより、リピーター顧客を増やして、ゴールデンウィークや夏休みの繁忙期以外でも集客できる事業体制を構築してまいります。

また、安全・安心に施設をご利用いただくために、遊具整備を計画的に実施すると共に、リスクマネジメント部の機能を強化し、全アトラクションの安全教育を徹底してまいります。

日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行者の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得るテーマパーク・遊園地等が複数あり、大きなビジネスチャンスが存在します。そのようなテーマパーク等を取得し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品の取得等の費用面の改善や、運営ノウハウの共有化等により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

当社グループは、以上の取組みを実行し、今後の更なる発展を期す所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4 重要な子会社の状況 (2019年7月末日現在)

会社名 主要な事業内容	資本金 当社の議決権比率(%)
日本自動車サービス開発株式会社 カーシェアリングサービスの運営	千円 100,000 100.0
日本駐車場開発札幌株式会社 北海道における駐車場の管理・運営	千円 50,000 100.0
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. タイにおける駐車場の総合コンサルティング	千バーツ 310,000 92.5
邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 中国における駐車場の総合コンサルティング	千円 250,000 100.0
PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA インドネシアにおける駐車場の総合コンサルティング	千ルピア 39,578,950 97.3
NPD Korea Co.,Ltd. 韓国における駐車場の総合コンサルティング	千ウォン 900,000 100.0
日本スキー場開発株式会社 スキー場に関する総合コンサルティング	千円 1,666,156 67.2
白馬観光開発株式会社 HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場、 HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド 及びHAKUBA VALLEY梅池高原スキー場の運営	千円 100,000 99.2
めいほう高原開発株式会社 めいほうスキー場の運営	千円 100,000 80.0
川場リゾート株式会社 川場スキー場の運営	千円 100,000 99.9

会社名 主要な事業内容	資本金 当社の議決権比率(%)
梅池ゴンドラリフト株式会社 HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場の運営	千円 100,000 80.0
株式会社ハーレススキーリゾート 菅平高原スノーリゾートの運営	千円 100,000 83.9
株式会社岩岳リゾート HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドの運営	千円 75,000 86.7
株式会社北志賀竜王 竜王スキーパークの運営	千円 10,000 100.0
株式会社スパイシー レンタルスキーショップの運営	千円 10,000 100.0
藤和那須リゾート株式会社 那須ハイランドパークの運営、 別荘地「那須ハイランド」の運営・管理	千円 100,000 100.0
日本テーマパーク開発株式会社 テーマパークに関する総合コンサルティング	千円 50,000 100.0
日本からだ開発株式会社 健康施設の経営、運営	千円 50,000 100.0
NPD Healthcare Service (Thailand) Co.,Ltd. 健康管理のコンサルティング	千バーツ 23,800 93.3
株式会社ロクヨン 不動産の売買・賃貸、宿泊施設の運営	千円 50,000 100.0

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. NPD USA LTD.は2019年5月24日に清算結了いたしました。

5 主要な事業内容 (2019年7月末日現在)

当社グループは、当社と連結子会社27社で構成しております。区分と主要な事業内容は以下のとおりです。

区 分	主要な事業内容
駐車場事業	駐車場に関する総合コンサルティング 空き駐車場に対する賃料保証とユーザーへの駐車場提供 時間貸し駐車場の運営 カーシェアリングサービスの運営
スキー場事業	スキー場に関する総合コンサルティング スキー場の運営
テーマパーク事業	テーマパークに関する総合コンサルティング テーマパークの運営

6 従業員の状況 (2019年7月末日現在)

従業員数 (前連結会計年度末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,047名 (54名増)	34.9歳	5.4年

- (注) 1. 上記従業員数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員 (パートタイマー、派遣社員、他社からの出向者) は含んでおりません。
2. 上記従業員数のセグメント別の内訳は、駐車場事業652名、スキー場事業233名、テーマパーク事業138名及びその他事業24名であります。

7 主要な借入先 (2019年7月末日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,200
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社百十四銀行	500
株式会社七十七銀行	500
株式会社滋賀銀行	400
日本生命保険相互会社	400
株式会社りそな銀行	300
株式会社関西みらい銀行	300
株式会社西日本シティ銀行	300
株式会社みずほ銀行	200
株式会社山陰合同銀行	200
株式会社北洋銀行	200
株式会社北海道銀行	200

- (注) 2019年7月末日現在の借入残高が、200百万円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項（2019年7月末日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,256,472,000株
 (2) 発行済株式の総数 348,398,600株（自己株式15,489,965株を含む）
 (3) 株主数 44,858名
 (4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社巽商店	98,600,000	29.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,318,600	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,508,700	3.8
トヨタ自動車株式会社	11,907,000	3.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	11,296,900	3.4
岡田建二	10,294,700	3.1
巽 一久	9,218,888	2.8
川村憲司	7,034,858	2.1
杉岡伸一	6,613,539	2.0
岡田商事株式会社	5,400,000	1.6

(注) 当社は自己株式15,489,965株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 また、持株比率は、自己株式を控除した発行済株式の総数（332,908,635株）により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項（2019年7月末日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況（社外役員については当該兼職先と当社との関係を含む）
巽 一久	代表取締役社長	日本テーマパーク開発(株)取締役 日本からだ開発(株)取締役 (株)ロクヨン取締役
川村 憲司	取締役副社長	NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA Director NPD Healthcare Service (Thailand) Co.,LTD. Director 日本スキー場開発(株)取締役 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. Founder & Chairman 日本からだ開発(株)代表取締役社長

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況（社外役員については当該兼職先と当社との関係を含む）
岩本 大二郎	専務取締役	西日本本部長 NPD Korea Co.,Ltd. 理事 臺灣日駐開發股份有限公司董事 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事
石原 毅	常務取締役	コンプライアンス本部長 日本スキー場開発(株)監査役 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ監査役 日本テーマパーク開発(株)監査役
渥美 謙介	常務取締役	管理本部長 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役 (株)ロクヨン取締役 日本自動車サービス開発(株)取締役 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD.Director NPD Healthcare Service (Thailand) Co.,LTD. Director 邦駐（上海）停車場管理有限公司監事 臺灣日駐開發股份有限公司監察人
小野 大三郎	取締役	日本テーマパーク開発(株)取締役 PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisaris (株)ロクヨン代表取締役社長
岡本 圭司	取締役	東日本本部長 日本駐車場開発札幌(株)取締役
熊谷 早枝子	取締役	(株)ティー・シー・ケー・ワークショップ代表取締役社長
川島 敦	取締役	(株)スペースデザイン代表取締役 ケネディクス(株)取締役会長 (株)SQUEEZE取締役 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
長洲 謙一	取締役	(株)WINGs代表取締役社長 京都大学非常勤講師 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
藤井 英介	取締役	(株)サファリ・キャピタル代表取締役 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
小野 真路	取締役	三菱地所(株)顧問 (株)東京流通センター代表取締役社長 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
松本 保範	取締役	メディカル・データ・ビジョン(株)常勤監査役 松本保範公認会計士事務所所長 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
海老名 利雄	常勤監査役	
中嶋 勝規	監査役	アクト大阪法律事務所弁護士 大阪市選挙管理委員会選挙管理委員 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
木元 哲	監査役	広州零牌顧問機構有限公司特別顧問 広州木元塾企業管理顧問有限公司代表 臺灣日駐開發股份有限公司監察人 Harmony中和(株)代表取締役 華南理工大学・広東省民営企業家培訓学院客員教授 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)
中山 隆一郎	監査役	公認会計士中山隆一郎事務所所長 (株)ビジネスアドバイザー代表取締役 (当該兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。)

- (注) 1. 2018年10月25日開催の第27期定時株主総会において、岡本圭司、熊谷早枝子、小野真路及び松本保範の各氏が取締役新たに選任され、就任しました。
2. 当事業年度中に以下の担当及び重要な兼職の状況に異動が生じました。

① 就任

氏名	担当及び重要な兼職
川村 憲司	日本スキー場開発(株)取締役 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Founder & Chairman 日本からだ開発(株)代表取締役社長
石原 毅	日本テーマパーク開発(株)監査役
渥美 謙介	管理本部長 日本自動車サービス開発(株)取締役 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Director NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD Director 邦駐（上海）停車場管理有限公司監事 臺灣日駐開發股份有限公司監察人

② 退任

氏名	担当及び重要な兼職
巽 一久	日本駐車場開発(株)札幌取締役
川村 憲司	NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. President and CEO 日本からだ開発(株)取締役
石原 毅	NPD USA LTD. Director and Secretary
渥美 謙介	日本自動車サービス開発(株)代表取締役社長 NPD USA LTD. Director and President
小野 大三郎	財務経理本部長 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Director NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD Director 邦駐（上海）停車場管理有限公司監事 臺灣日駐開發股份有限公司監察人
熊谷 早枝子	NPD USA LTD. Director

3. 川島敦、長洲謙一、藤井英介、小野真路及び松本保範の各氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 海老名利雄、中嶋勝規、木元哲及び中山隆一郎の各氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役海老名利雄氏は、当社監査役に就任する以前、松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）において経理財務部門に勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
6. 監査役中山隆一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	16名 (6名)	196,738千円 (8,550千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	18,300千円 (18,300千円)
合計	20名	215,038千円

(注) 1. 支給額には、ストックオプションとして取締役に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額68,467千円を含んでおります。

2. 上記のほか社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬はありません。

(4) 社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
川島 敦	取締役	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に出身分野である不動産業を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行っています。
長洲 謙一	取締役	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に出身分野である金融事業を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行っています。
藤井 英介	取締役	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に出身分野である不動産業を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行っています。
小野 真路	取締役	就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に出身分野である不動産業を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行っています。
松本 保範	取締役	就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に出身分野である監査業務を通じて培った知識や見地から、経営全般に関わる議案審議に必要な発言を行っています。
海老名 利雄	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、また当事業年度開催の監査役会15回のうち15回に出席し、常勤監査役として法令、会計等の幅広い観点から当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。
中嶋 勝規	監査役	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、また当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。
木元 哲	監査役	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、また当事業年度開催の監査役会15回のうち15回に出席し、グローバルな観点から当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。
中山 隆一郎	監査役	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、また当事業年度開催の監査役会15回のうち15回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。

3 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社の当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,537,759
現金及び預金	11,716,814
売掛金	615,838
棚卸資産	278,328
前渡金	275,251
前払費用	291,279
短期貸付金	26,969
その他	337,108
貸倒引当金	△3,830
固定資産	11,099,873
有形固定資産	8,135,510
建物及び構築物	2,920,603
機械装置	1,312,138
車両運搬具	458,631
工具器具備品	583,948
土地	2,742,302
建設仮勘定	117,886
無形固定資産	218,402
のれん	16,743
借地権	26,000
ソフトウェア	164,585
その他	11,073
投資その他の資産	2,745,960
投資有価証券	984,945
敷金及び保証金	560,569
繰延税金資産	940,792
その他	274,622
貸倒引当金	△14,968
資産合計	24,637,632

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,970,552
買掛金	268,246
1年内返済予定の長期借入金	1,799,996
リース債務	130,493
未払金	386,078
未払費用	332,102
未払法人税等	479,152
未払消費税等	198,150
前受金	861,363
預り金	415,550
企業結合に係る特定勘定	78,082
その他	21,335
固定負債	7,753,442
社債	500,000
長期借入金	4,000,006
リース債務	271,193
長期預り保証金	992,806
繰延税金負債	8,158
退職給付に係る負債	14,112
役員退職慰労引当金	2,792
企業結合に係る特定勘定	1,899,052
資産除去債務	61,582
その他	3,736
負債合計	12,723,995
純資産の部	
株主資本	9,244,508
資本金	699,221
資本剰余金	622,137
利益剰余金	9,583,138
自己株式	△1,659,988
その他の包括利益累計額	△120,478
その他有価証券評価差額金	△43,375
為替換算調整勘定	△77,102
新株予約権	499,526
非支配株主持分	2,290,081
純資産合計	11,913,637
負債及び純資産合計	24,637,632

連結損益計算書 (2018年8月1日から2019年7月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		24,381,599
売上原価		13,509,333
売上総利益		10,872,266
販売費及び一般管理費		6,714,396
営業利益		4,157,870
営業外収益		
受取利息	33,316	
受取配当金	47,996	
投資有価証券売却益	26,996	
投資事業組合運用益	3,635	
為替差益	53,853	
貸倒引当金戻入額	3,352	
その他	69,773	238,924
営業外費用		
支払利息	49,178	
投資有価証券売却損	130,880	
その他	64,354	244,413
経常利益		4,152,380
特別利益		
固定資産売却益	6,803	
その他	550	7,353
特別損失		
固定資産売却損	173	
固定資産除却損	48,769	
投資有価証券評価損	11,748	
減損損失	134,876	
災害損失引当金繰入額	3,382	
災害による損失	4,114	
その他	14,421	217,486
税金等調整前当期純利益		3,942,248
法人税、住民税及び事業税	1,075,085	
法人税等調整額	△169,403	905,681
当期純利益		3,036,566
非支配株主に帰属する当期純利益		212,650
親会社株主に帰属する当期純利益		2,823,916

計算書類

貸借対照表 (2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,209,993
現金及び預金	4,553,082
売掛金	191,164
棚卸資産	286
前渡金	130,496
前払費用	95,479
関係会社短期貸付金	88,900
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	63,380
その他	84,592
貸倒引当金	△388
固定資産	7,941,739
有形固定資産	1,453,601
建物	537,262
構築物	6,568
機械装置	1,258
車両運搬具	880
工具器具備品	73,636
土地	833,995
無形固定資産	76,524
のれん	7,670
借地権	26,000
ソフトウェア	42,853
投資その他の資産	6,411,613
投資有価証券	905,464
関係会社株式	2,915,005
関係会社長期貸付金	1,925,000
敷金及び保証金	264,564
保険積立金	211,118
繰延税金資産	190,460
資産合計	13,151,732

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,801,288
買掛金	56,454
1年内返済予定の長期借入金	1,700,000
未払金	102,862
未払費用	137,233
未払法人税等	148,232
未払消費税等	57,144
前受金	323,880
預り金	260,377
その他	15,102
固定負債	4,832,122
社債	500,000
長期借入金	3,800,000
リース債務	55,408
長期預り保証金	415,131
資産除去債務	61,582
負債合計	7,633,411
純資産の部	
株主資本	5,115,421
資本金	699,221
資本剰余金	675,335
資本準備金	547,704
その他資本剰余金	127,631
利益剰余金	5,400,852
利益準備金	2,000
その他利益剰余金	5,398,852
繰越利益剰余金	5,398,852
自己株式	△1,659,988
評価・換算差額等	△43,375
その他有価証券評価差額金	△43,375
新株予約権	446,275
純資産合計	5,518,320
負債及び純資産合計	13,151,732

損益計算書 (2018年8月1日から2019年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,461,029
売上原価		5,068,821
売上総利益		3,392,207
販売費及び一般管理費		1,875,114
営業利益		1,517,092
営業外収益		
受取利息及び配当金	866,621	
投資有価証券売却益	24,366	
為替差益	52,266	
その他	34,085	977,339
営業外費用		
支払利息	44,868	
社債利息	3,949	
投資有価証券売却損	130,880	
支払手数料	2,331	
その他	22,791	204,822
経常利益		2,289,610
特別利益		—
特別損失		
固定資産除却損	8,503	
減損損失	1,841	10,345
税引前当期純利益		2,279,265
法人税、住民税及び事業税	487,661	
法人税等調整額	26,615	514,277
当期純利益		1,764,987

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年9月17日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 茂木浩之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本駐車場開発株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年9月17日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本駐車場開発株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および職務の分担等監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、当社および子会社の監査役より構成される会議や報告会等を通じて、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および使用人等からも必要に応じてその構築および運用の状況について報告を受け、説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年9月19日

日本駐車場開発株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 海老名 利 雄 ㊟

監 査 役 中 嶋 勝 規 ㊟

監 査 役 木 元 哲 ㊟

監 査 役 中 山 隆 一 郎 ㊟

(注) 監査役海老名利雄および監査役中嶋勝規、監査役木元 哲、監査役中山隆一郎は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

日本スキー場開発(株)は、冬季のみならず、夏季も豊かな自然と眺望を活かした事業を展開しており、本年7月に、白馬八方尾根スキー場に「HAKUBA MOUNTAIN BEACH」をオープン。また、竜王マウンテンパークの「SORA Terrace」と「SORA Terrace Cafe」もご好評いただいております。

HAKUBA MOUNTAIN BEACH

標高1400mに“山の上のビーチリゾート”が誕生！

- ・冬季はスキーゲレンデを眺め、夏季は山岳景観を楽しみながらサウナやジャグジーでリフレッシュ
- ・白馬村を見下ろし、晴天時はハチ岳まで望めるパノラマ絶景
- ・“山”と“ビーチ”のコントラストを楽しみながら、ビーチリゾートのようなゆったりとしたラウンジ

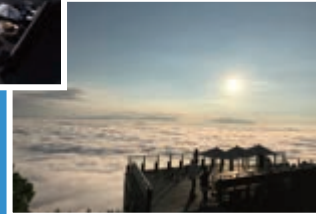
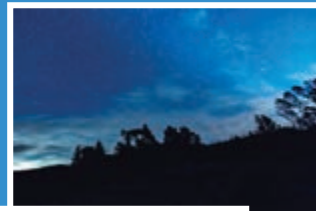


場所：長野県北安曇郡白馬村八方うさぎ平 電話：0261-72-3280
HP：https://www.nsd-hakuba.jp/hakuba-mountain-beach/hmb/index.html

SORA Terrace

雲海と夕日が織りなす幻想的な空間

- ・標高1770mの雲の上のテラスから、北アルプスの雲海や日没の絶景を！
- ・夏は星空ナイトクルーズを開催。満天の星空を眺めながらハンモックでゆったり贅沢な時間を！



場所：長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬11700 電話：0269-33-7131
HP：https://www.ryuoo.com/soraterrace/

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

(※営業期間は上記の電話番号かウェブサイトからご確認ください)

株主総会会場 ご案内図



駐車場 ご案内拡大図



会場

大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 7階国際会議ホール

交通

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 1 12 番出口から徒歩8分
地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4 番出口から徒歩8分

駐車場

駐車台数には限りがございますので、
できる限り公共交通機関のご利用をお願いいたします。

お土産

**お手持ちの議決権行使書の枚数にかかわらず、
ご出席の株主様一人に対し、1個とさせていただきます。**

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

